

翌年六月三日卒す。男子なく、是よりさき横山長知三男式部長治を女婿に命ぜられ、神谷式部と稱すといへども、慶長十年横山因幡歿する時、式部長治を因幡の嗣子に命ぜられ、再び本姓に復す。依りて神谷守孝卒後、遺跡遺知九千石の内四百石は式部長知の室に賜はり、又三千石は長治の子式部長昌へ賜はり、神谷の家を嗣がしめられ、神谷丹波と稱す。然るに寛永廿年横山長治歿し、長治の遺知一萬石を長昌に賜はり、命に依りて本姓に復し、再び横山式部と改稱す。于時長昌の弟大藏隆正へ、兄長昌の先采地三千石を賜はりて、神谷丹波の姓名を譲り請け、丹波守守孝の後とせらる。然れども隆正に子なくして子孫絶えたり。依りて中川大隅の子治部守易は、隆正の従弟なるを以て、更に守易に三千石を賜はり、改姓すべきとの命に依りて、神谷治部と改稱せり。是より子孫連綿すといへども、家系轉變して、丹波守守孝が系統は早く絶えたりといふべし。

○佃源太左衛門蕃邸

延寶の金澤圖には、關助馬場北の隅淺野川小橋の爪に、佃次兵衛と見ゆ、享保九年の土帳に、佃源右衛門淺野川小橋

端。とありて、子孫世々此の地に居住す。

○佃源太左衛門傳

加陽諸士系譜に云ふ。佃氏本國尾張、其祖治部某仕于織田信雄公。其子源太郎某、慶長七年瑞龍公被召出、百五十石賜之。後源太左衛門与改稱し、微妙公寛永二年作事奉行并普請方御用、且本座百人組足輕支配被命。同四年加恩百石、同十一年二百石、同年五十石、同十二年二百石、同十五年百五十石、承應二年百五十石、都合千石賜之。明曆三年歿。其子二代源太左衛門某、遺知之内六百石賜之、使番被命。寛文九年歿、無子、嫡家斷絶。とありて、庶家連綿す。三壺記に云ふ。佃源太郎は伊勢國六根と云ふ所にて、織田信雄卿に仕へたる佃治部といふ人の子なり。源太郎は大橋九郎兵衛の寄子にて、利長卿の御鷹師に被召置、切米十八石下され、御隠居の時分までいまだ下行米取にて、三拾六俵を九拾三匁に賣拂ひ、作といふ小草履取と、興作といふ小者と兩人を召仕ひ、妻子も持たず、いつも紙子衣にて御前を徘徊す。或時高岡にて、傍輩を家來の者討つて立退く處を、源太郎追懸けて討留むる。比類なき手柄のよし

利長卿御意ありて、五十石被下たり。其後せんたうの風呂屋へ行き、高岡の町人白銀屋左次といふ者と共に風呂に入り、雑言に及べり。源太郎かいけを持ちて、左次が面をたけり。白銀屋無念に思ひ、風呂より上り、左次兄弟大小刀を指し、棒を持ち鴨嶋の町端に待請けして打つて隠る。源太郎彼兄弟兩人共討伏せ、何國ともなく立退きける處、相手佃源太郎也と其隠れなし。高岡町奉行團七兵衛杉本覺丞の兩人、神尾圖書・横山山城へ、源太郎御成敗被仰付やうにと精をもむ。利長卿宜しく計らひ候へとの御意なれば、源太郎に内意ありて、小松へ暫く立退かせ、前田美作方に隠れ居たり。町奉行の申分も爾々と御指圖もなし。扱ては源太郎御有免と心得て、重ねて其沙汰もなかりしが、五十日許も立ちて、小松より御詫言相濟み、源太郎高岡へ罷歸り、御奉公申上げたりけり。源太郎召仕の女の腹に娘一人あり。育ちて御城の女中方へ宮仕なしけるに、いまだ幼少なれば、御耳に立ちて御前へも走せ廻りけり。折節利長卿の御前へ出でけるに、小めらうや。汝が父源太郎は何をするや。頃日見わぬと御意なりしに、美作様へ御見廻に參

り、はや五日程に成申由申上げれば、借々にきやつ哉。遠所へ斷りなしに參る事こそ大利なれ。御成敗可被仰付と思召せども、取立の者なれば追放と被仰出ゆゑ、飛脚を以て呼よせ、大橋九郎兵衛其段申渡しけり。源太郎長候とて、頓て越後を指して走りゆき、上總様を心懸けて御犬牽才次郎の弟才兵衛と云ふ者、上總様に有之と聞及び居たれば、彼を頼みて引込みける處、才兵衛申すやうは、唐犬一疋才覺しておはしませ、頓て有付き給ふべしと云ふ。源太郎心得たりと、高岡へ夜通しに來り、御犬牽才次郎方に引込み相談仕けるに、易き事也と生田四郎兵衛へ參り、爾々の事を語るに、四郎兵衛聞きて、能くこそ申來りたれと、被飼置唐犬共の内にも無之程の能き唐犬に、銀子を添へて與へけり。則ち源太郎此犬を牽て越後へ走せ行き、豊太閣の信長へ直參ありし故事を思ひ出し、上總様鷹野より戻りの節、往還の路次脇に彼犬を引いて畏り居たりけるに、あれは誰ぞと御尋也。源太郎承り、高岡半人にて候。被召置候は、難有可奉存旨申上る。上總様被聞召上、頓て召出されたり。源太郎御禮に唐犬を指上ぐる。能き犬を上げた